

【ベトナム—食品】

ベトナムに長崎和牛売り込む、ニイヌマ

建築資材販売などを手がけるニイヌマ（宮城県石巻市）のベトナム法人で農産物販売などを手がけるニイヌマ・トモファーム（NIINUMA TOMOFARM）は9月27日、ベトナムで「長崎和牛」の輸入販売事業を開始すると発表した。長崎和牛の輸出などを目的に設立された長崎県立大学発のベンチャー企業、西九州商事（長崎県佐世保市）と連携して取り組む。まず年間10頭規模の輸入販売を目標とする。

ニイヌマ・トモファームと西九州商事は26日、宮島大典・佐世保市長の立ち合いの下で覚書を締結した。両者は年間10頭規模の長崎和牛のベトナム輸出を推進するほか、西九州の農林水産物・食品の海外向けの販路拡大、マーケティングなどでも連携。県産物のベトナム輸出を通じて佐世保市と長崎県の発展に貢献する。

西九州商事は2023年12月の設立。公設市場のせりに参加して買い受ける「セリ買受」の権利を持ち、調達ルートや牛肉の取り扱い・輸出などの知見を持つ。長崎和牛は同社が佐世保食肉センターのせりで一頭買いし、小分け加工してベトナムに輸出。ベトナムではニイヌマ・トモファームが管理・保管し、国内の直営ショップで販売する。催事出展を含めて新規の販路開拓も進める計画だ。

西九州商事はベトナムに先駆けて3月、タイの輸入卸業者「サムライダイレクト（SAMURAI DIRECT）」とも長

崎和牛の輸出に関する協定を締結。7月末にタイ輸出を成功させた。

ニイヌマ・トモファームは20年7月の設立。ニイヌマとベトナム法人のニイヌマ・ベトナムが計54.55%、樹脂メーカーの大和合成（堺市）が45.45%を出資し、農作物・果物の栽培、加工、販売事業、食品輸入事業を展開している。



ニイヌマ・トモファームと西九州商事は宮島・佐世保市長の立ち合いの下で覚書を締結した（ニイヌマ提供）

【ベトナム—運輸】

ホーチミン、中心部の車両制限は鉄道整備後

ベトナム南部ホーチミン市が検討している市中心部への自動車・バイクの通行料金徴収計画の実施時期について、市運輸局は主要な都市鉄道（メトロ、地下鉄）路線の運行開始後にする方針だ。ベトナムニュース（VNS）が9月27日に伝えた。

通行料金の導入は、市の2021年から30年にかけての公共交通網強化・自動車管理計画の一環で、中心部の渋滞緩和が主な狙い。運輸局は、渋滞が緩和され、インフラ改善のための資金が生まれると期待する。ただ導入時期について、運輸局道路交通管理課のゴ・ハイ・ズオン課長は「主要なメトロ路線が運行を開始し、市民の移動需要に応えられるようになることが前提だ」と強調。公共交通網が整うまでは、導入すべきではないとしている。

ホーチミン市は「40年までの市マスタープラン（基本計画）および60年までの展望」の改正案で、公共交通機関の整備を優先し、通行料金を課すことでマイカー利用を抑制することを目標に掲げている。メトロは35年までに全長183キロメートルの運行を開始し、公共旅客輸送に占めるメトロの比率を30～40%とすることが目下の目標。45年までにさらに170キロを追加し、同比率を40～50%へと引き上げる。

市当局は今後、ホーチミン市に特別制度を試験的に適用する2023年の国会決議98号（98/2023/QH15）も加味しながら、通行料金制度を含む包括的な渋滞対策を実施していく計画だ。

同様の制度は首都ハノイ市などでも検討が進んでいる。